

令和 8 年度事業計画

(自令和 8 年 4 月 1 日 至令和 9 年 3 月 3 1 日)

福岡県法人会連合会（以下「県連」という。）は、税のオピニオンリーダーたる経営者の団体であるとの理念の下、単位会と連携し、法人会の原点である「税」に関する活動に軸足を置きながら、会員企業の発展や地域社会への貢献に配慮した諸施策に取り組むとともに、県下すべての単位会活動が適正かつ円滑に遂行できるための各種支援を積極的に実施する。

1 税知識の普及と納税意識の高揚を目的とする事業

(1) 税務研修会の開催

福岡県内に所在する大規模法人（資本金が 1 億円以上の法人（支店法人を含む。））を対象にした「大規模法人税務研修会」を、福岡国税局調査査察部に講師を依頼して 2 月上旬頃に久留米市、北九州市、福岡市において開催する。

(2) 租税教育活動の指導・支援

租税教育活動は、法人会活動の大きな柱の一つである。

福岡県法人会連合会青年部会連絡協議会（以下「青連協」という。）は、次世代を担う児童生徒に税の仕組み等を理解してもらうために単位会の青年部会及び女性部会が開催している「租税教室」の運営について指導・支援を行う。

青連協においては、租税教育活動が円滑かつ活発に実施できるように実践的事例発表の研修等を通じて、講師の能力向上や教育テーマの改善等を図る。

(3) 「税に関する絵はがきコンクール」活動の指導・支援

福岡県法人会連合会女性部会連絡協議会（以下「女連協」という。）は、租税教育活動を女性部会活動の大きな柱と位置付けている。

単位会の女性部会においては、青年部会が行っている租税教室と連携して小学校 5 ～ 6 年生を対象にした「税に関する絵はがきコンクール」を実施している。

女連協においては、この絵はがきの募集・審査等が円滑に行えるよう指導するとともに、県連としての優秀作品の選考・表彰を行う。

(4) 税に関する広報の充実

広く一般に対し、税の啓発や「e-Tax」、「キャッシュレス納付」等の普及に資するため、新聞、ポスター、ラジオ CM 及びインターネットのホームページを通じて税関連の広報に努める。

なお、単位会が設置している広告塔の移設・補修等については、費用の補助を行う。

また、アンケート調査システムについては、法人会全体での普及・活用を推進する。

2 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

(1) 税制改正提言の取りまとめ

単位会の税制委員等が調査研究した税制改正に関する意見要望を取りまとめ、県連の税制委員会でその内容を討議の上、要望事項を全国法人会総連合（以下「全法連」という。）に提出する。

(2) 国会議員・県知事等への要望活動

全法連で採択された「税制改正に関する提言」は冊子として配付され、県連・単位会では県下選出の国会議員及び県知事等地方自治体の首長に対して提言実現の要望活動を実施する。

3 地域企業の健全な発展と地域社会への貢献を目的とする事業

(1) 法人会講演会の開催

単位会会員並びに一般市民を対象に、毎年1回、7月～8月頃に講師を招いて政治・経済・時事問題等の講演会を開催する。

開催場所は、福岡市、北九州市、久留米市の3ヶ所を3年一巡で行い、本年は北九州市で開催する。

(2) 災害等への義援金

豪雨・地震等の災害発生時には状況に応じて、義援金等を寄託する。

4 法人会が行う税を巡る諸環境並びに地域の経済社会環境の整備改善等の各種事業を支援する事業

(1) 助成金運営の事務委託

県連は全法連からの事務委託を受けて、助成事業が適正かつ円滑に運営されるよう県下単位会が行う助成金申請・実績報告の取りまとめ、指導・研修・調整等を行う。

また、助成金の適正な運用については、委員会等で報告・検討を行う。

(2) 環境活動への取り組み

東日本大震災とそれに伴う原発事故に起因した電力供給量の低下への対応として、女連協において節電対策「いちごプロジェクト」（家庭における使用電力の15%削減）運動に引き続き取り組む。

また、環境問題への国民の意識が高まっていることを受け、「食品ロス」の問題に取り組むこととし、周知・啓発活動を行う。

(3) 「財政健全化のための健康経営プロジェクト」活動の推進

全国法人会総連合青年部会連絡協議会（以下「全法連青連協」という。）では、国の財政健全化に貢献するため、「財政健全化のための健康経営プロジェクト」を「租税教育活動」と並ぶ、新たな活動の柱と位置づけ、「財政健全化のための健康経営プロジェクト」の積極的な推進を図る。

令和7年度より、全法連に「健康経営委員会」が設置され、この取り組みが親会を含めた法人会全体の取組として推進されることから、県連としては、単位会青年部会に対しその趣旨や目的の周知、ジェネリック医薬品の活用促進、企業からの「法人会版健康経営宣言書」の提出促進のための指導・支援を行うことはもちろんのこと、法人会全体として取り組んでいくための組織の整備等について検討・準備を行う。

5 単位会の充実発展に資する事業

(1) 県連補助金の配賦

単位会の運営資金として、会員数の規模に応じて補助金を配賦する。

(2) 組織の強化・充実

法人会の組織を強化・充実させるため各種委員会を開催する。

特に、会員増強は組織の強化・充実を図る上で喫緊の課題であり、会員の退会防止と併せて法人会の共通認識と位置付け、各委員会・専務理事等会議を通じて新規会員の加入促進等の施策を講じる。

なお、組織委員会は、厚生委員会との連携を強化し、法人会一体となって、会員数の増加を目指した諸施策を実施する。

(3) 職員研修会等の開催

単位会役職員の能力向上を図るため、適期に研修会・講習会を開催する。

(4) 青連協ゴルフコンペの開催

単位会の青年部会員の親睦と交流を図るため、年1回親睦ゴルフ大会を開催する。

(5) 法人会事務局の支援

単位会事務局の業務負担軽減や研修会などの支援を行うことにより、単位会事務局において円滑な運営が行われるための取組みを行う。

なお、全法連において新設された「単位会支援のための県連機能強化助成金」の申請を行い、支援資金として活用する。

6 単位会会員の福利厚生の向上に資することを目的とする事業

(1) 保険取扱3社の保険制度の普及推進

単位会会員の福利厚生を充実させる目的として、経営者や従業員の病気や事故による死亡、高度障害、入院等について保障する「経営者大型保障制度」、「ビジネスガード」や「がん保険制度」の普及推進を図る。

このため、保険取扱3社（大同生命保険、A I G損害保険、アフラック生命保険）との連携を図り、厚生委員会等を通じて会員企業の福利厚生制度への理解と加入促進に取り組む。

(2) 貸倒保証制度（取引信用保険）の周知

単位会会員の経営支援サービスの一環として、三井住友海上保険㈱と締結している貸倒保証制度（取引信用保険）の周知を図る。

令和8年度 収支予算書(案)

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(円)

科 目	本年度合計	前年度	増減	備考
I. 一般正味財産増減の部				
i. 経常増減の部				
(i) 経常収益				
1. 基本財産運用益	55,000	5,000	50,000	
(1) 基本財産受取利息	55,000	5,000	50,000	
2. 受取会費	1,368,100	1,385,300	△ 17,200	27,706社 × 50円
(1) 正会員受取会費	1,368,100	1,385,300	△ 17,200	
3. 受取負担金	0	0	0	
(1) 周年行事会費	0	0	0	
4. 事業収益	7,670,000	7,670,000	0	
(1) 研修会事業収益	100,000	100,000	0	非会員会費
(2) 福利厚生事業収益	350,000	350,000	0	
(3) 事務委託事業収益	200,000	200,000	0	九北連からの委託費
(4) 会員親睦事業収益	120,000	120,000	0	
(5) 助成金運営事業収益	6,900,000	6,900,000	0	
5. 受取補助金	74,877,800	70,597,500	4,280,300	
(1) 全法連助成金B	64,358,400	62,536,600	1,821,800	
(2) 全法連助成金B(追加)	7,019,400	6,960,900	58,500	
(3) 全法連補助金	1,100,000	1,100,000	0	
(4) 福利厚生推進費補助金	2,400,000	0	2,400,000	福利厚生推進施策(県連)
6. 雑収益	1,200,000	1,310,000	△ 110,000	全法連報奨金見込
(1) 受取利息	100,000	10,000	90,000	
(2) 雑収益	1,100,000	1,300,000	△ 200,000	
経常収益計	85,170,900	80,967,800	4,203,100	
(ii) 経常費用				
① 事業費	66,159,704	69,655,417	△ 3,495,713	
役員報酬	4,438,800	4,438,800	0	
給料手当	6,427,200	6,015,200	412,000	
退職給付費用	1,732,602	404,281	1,328,321	専務理事受給資格
福利厚生費	1,851,750	1,851,750	0	
旅費交通費	5,211,100	6,285,510	△ 1,074,410	令和7年度総会(青年部・女性部)改選
通信運搬費	806,100	855,480	△ 49,380	
減価償却費	16,637	40,391	△ 23,754	
消耗什器備品費	411,500	411,500	0	
消耗品費	910,400	781,100	129,300	
印刷製本費	946,900	1,061,500	△ 114,600	役員名簿
光熱水料費	205,750	205,750	0	
賃借料	2,304,400	2,304,400	0	
リース料	979,370	1,004,060	△ 24,690	
事務所管理費	1,300,340	1,300,340	0	
会場費	2,300,000	2,300,000	0	
保険料	100,000	100,000	0	
諸謝金	2,460,000	2,560,000	△ 100,000	講演会講師、司会、研修会講師料
租税公課	0	0	0	
会議費	3,580,000	3,605,000	△ 25,000	
広告宣伝費	2,770,000	2,770,000	0	
支払負担金	2,140,000	1,870,000	270,000	交流会参加人員増
支払寄付金	200,000	200,000	0	
渉外慶弔費	0	0	0	
諸会費	0	0	0	
支払利息	0	0	0	
委託費	275,705	275,705	0	
支払補助金	22,227,400	27,668,900	△ 5,441,500	令和7年度県連50周年特別補助金支出
支払手数料	2,563,750	1,345,750	1,218,000	
雑費	0	0	0	

科 目	本年度合計	前年度	増減	備考
② 管理費	18,986,404	17,057,055	1,929,349	
役員報酬	961,200	961,200	0	
給料手当	1,372,800	1,284,800	88,000	
退職給付費用	372,625	86,947	285,678	専務理事受給資格
福利厚生費	398,250	398,250	0	
旅費交通費	1,793,900	2,099,490	△ 305,590	令和7年度総会(青年部・女性部)改選
通信運搬費	123,900	134,520	△ 10,620	
減価償却費	3,578	8,687	△ 5,109	
消耗什器備品費	88,500	88,500	0	
消耗品費	141,600	123,900	17,700	
印刷製本費	553,100	588,500	△ 35,400	
光熱水料費	44,250	44,250	0	
賃借料	495,600	495,600	0	
リース料	210,630	215,940	△ 5,310	
事務所管理費	279,660	279,660	0	
保険料	11,266	11,266	0	
諸謝金	0	0	0	
租税公課	20,000	20,000	0	
会議費	3,920,000	4,220,000	△ 300,000	令和7年度総会改選期
委託費	59,295	59,295	0	
支払負担金	620,000	520,000	100,000	
支払寄付金	0	0	0	
渉外慶弔費	330,000	330,000	0	
表彰費	7,032,000	4,932,000	2,100,000	福利厚生推進施策(県連)
支払手数料	44,250	44,250	0	
雑費	110,000	110,000	0	
経常費用計	85,146,108	86,712,472	△ 1,566,364	
評価損益等調整前当期経常増減	24,792	△ 5,744,672	5,769,464	
基本財産評価損益等	0	0	0	
特定資産評価損益等	0	0	0	
投資有価証券評価損益等	0	0	0	
評価損益等計	0	0	0	
当期経常増減額	24,792	△ 5,744,672	5,769,464	
ii. 経常外増減の部				
(i) 経常外収益				
	0	0	0	
	0	0	0	
	0	0	0	
経常外収益計	0	0	0	
(ii) 経常外費用				
	0	0	0	
	0	0	0	
	0	0	0	
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	